

## 第6回 川崎市バス事業経営問題検討会会議録（摘録）

日 時：平成25年9月3日（火） 14：00～

場 所：ミューザ川崎シンフォニーホール 音楽工房 研修室1・2・3

出席者：〔委員〕鈴木委員、竹内委員、寺田委員、野上委員、金子委員、川島委員

〔事務局〕交通局長、企画管理部長、自動車部長、経営企画課長、  
経営企画課担当課長、庶務課長、経理課長、労務担当課長、管理課長、  
運輸課長、お客様サービス課長、安全指導課長、塩浜営業所長、  
井田営業所長、その他事務局職員

傍聴者：1名

会議録：

### 1 開会

### 2 議事

〈議事 答申（案）について〉

（事務局から資料「1～3」について説明）

【寺田座長】 今回の検討会で答申を取りまとめることから、本日は答申にあたる資料2と資料3を中心に議論し、答申の完成度を高めていきたい。質問、確認事項はあるか。

【野上委員】 「一般会計繰入金の見直し」（資料1 13ページ）について、シェア6割を占める民営バスのうち、公共施設に接続している路線に対して、市バスと同様の条件で公共施設接続路線負担金を支給しているのか。また、一定の条件を満たした民営バスが運行する行政路線についても、市バスと同様の条件で補助金を支給しているのか。

【事務局】 民営バスに対して、一般会計からの補助金等の仕組みは設けていない。

【野上委員】 今回の答申では、共存する民営バスも含めた総合的な交通政策の視点も織り込んで考えなくて良いのか。第2次経営問題検討会の答申では、総合交通政策の重要性について触れていたと思う。公共施設への接続や地域の交通手段確保という目的を達成するための補助金であれば、事業体にかかわらず公平に補助金を出す仕組みを検討する必

要性を感じた。市バス事業の特別会計に限った視点から検討するのか、または市全体としての視点から検討していくかにより、課題の捉え方が異なると思う。

【事務局】 ステージアップ・プラン策定時には、川崎市全体の交通計画は策定されていなかったが、第2回検討会の参考資料として提示したとおり、平成25年3月に川崎市総合都市交通計画が策定された。

野上委員の指摘のとおり、市バスのみならず、同様の目的を持って運行している民営バスにおいても一般会計で補助するという考え方など、総合的な交通政策の視点に基づいた検討が必要であることも十分理解しているが、川崎市の総合的な交通政策については、交通局として評価することは難しいと考える。

【野上委員】 現状では、民営バスが公共施設への接続路線を運行しても補助金を受けられないとのことだが、もう少し公平な競争環境を整えることにより、川崎市全体としてより強固な交通システムの整備に資するのではないかと思う。

【事務局】 行政路線において市バスと民営バスの双方が完全に同じ区間を運行しているもので、市バスのみ補助を受けている路線はない。また、公共施設接続路線については、民営バスはほとんど運行していないことから、現状では総合的な交通政策の考え方としても補助金を支給するという動きはない状況である。

交通局としては、川崎市全体の会計が今後非常に厳しい状況が予想される中、現状の補助対象路線についても、どの程度補助対象とするかなどの検討も関係局と進めていく必要があると考える。

【寺田座長】 交通局が策定する経営健全化計画であるため、民営バスと川崎市全体の交通計画との関係については検討の範囲外と言えるのかもしれない。

補助金を投入して維持してほしい路線について市民に問いかけるという意味では、市民が理解しやすい情報提供を工夫する必要があると思う。

【事務局】 民営バスに補助対象路線を運行してもらおうということについては、現状では公営バス事業の意義・役割に基づき、一般会計から市バスに補助金を出す基準外繰出金というスキームがあり、民営バスの参入が見込めない路線に対して、補助金を用いて市バスが運行している状況である。

【寺田座長】 5年間で50億円以上という莫大な補助金が投入されている中で、いろいろな考えがあることは理解した。

【野上委員】 「一般会計繰入金の見直し」(資料1 13ページ)について、「今後の検討課題等」の記載がなくて良いのか。第5回検討会では、運行に必要な補助金額等について明確に説明できるようにしていくことを検討していくとあったため確認したい。

【事務局】 「一般会計繰入金の見直し」(資料1 13ページ)について、今後、一般会計繰入金に関する情報公開や補助金投入の基準を明確にすることが課題であると第5回検討会で説明していることから、指摘を踏まえ、次回に示す答申(案)の中で表現を検討したいと考える。

【寺田座長】 5年後の公営交通に対しては、世論が厳しくなっていることが想定されることから、しっかり情報公開していくことが必要である。

【竹内委員】 1点目として、「I はじめに」(資料2 1ページ)では、2段落目は一文が7行と長すぎるため、読み手が読みやすいよう短くしてもらいたい。また、2段落目の6～7行目は現状の表現ではわかりづらいため「お客様満足度の向上として路線の新設・見直しや快適なバス待ち空間の整備などに、社会的要請としてバス車両のバリアフリー化や低公害化などに取り組んでいる」等のように表現を検討する必要がある。

2点目として、「市域の特性を踏まえたバスネットワークの維持・充実」(資料2 2ページ)について、維持・充実の中に「最適なバスネットワークの構築」という新たに作り上げるという取組が含まれており、表現に違和感を覚える。

3点目として、「言語バリアフリーへの対応」(資料2 6ページ)という表現について、言語バリアがあることへの対応であるため、表現を検討する必要がある。

4点目として、「公共性の高い路線の維持・充実を図り」(資料2 21ページ)と「公営バスとして公益性の推進」(資料2 25ページ)について、公共性と公益性の言葉の使い分けがないのであれば、統一した表現とした方が良いのではないかと思う。

5点目として、「市域全体を営業エリアとして約4割のシェア」(資料2 26ページ)について、この4割の分母はバス市場全体を指すのか、それとも鉄道等の他の交通機関を含めたシェアを占めているのか。分母を示した方が良いのではないかと感じた。

6点目として、「IX おわりに」(資料2 26ページ)の第2段落について、お客様の満足向上に資することだけを記載しており、コストに関する記載が一切ない。お客様の満足向上に取り組むとともに、コストの縮減や経営効率の改善等も併せて取り組むことを加筆すると良いと思う。

【事務局】 指摘について、次回に示す答申（案）の中で表現を検討したいと考える。

【金子委員】 1点目として、「市民やお客様の意向を反映可能な事業運営」（資料2 2ページ）について、民営バス事業者も、お客様の意向やニーズを気にしながら事業運営をしている。一方、市バスでは議会等、個々のお客様の感想や要望以上の議論がなされる点が民営バスとの大きな違いである。このため、「反映可能な」という表現ではなく、「十分に反映した」等の前向きな表現がよいと感じる。

2点目として、「急発進、急加速等を控えた安全運行の取組の推進」（資料2 4ページ）について、他の取組のように定量的な表現があると具体的でわかりやすいと感じた。

3点目として、「心のバリアフリー」（資料2 7ページ）について、利用者同士のバリアフリー、あるいは乗務員の利用者に対するバリアフリーであるのか。「心のバリアフリー」について今後どのような取組をしていくのか、説明が必要であると感じた。

4点目として、「走行キロ当たりの有責事故発生件数における安全水準の維持」（資料2 18ページ）について、安全水準の維持が何を意味するのかわからないため、「大都市公営バス事業者の中でもトップの安全水準」（資料2 4ページ）と記載されているように、より具体的に記載した方が良いのではないかと感じた。

【事務局】 指摘について、次回に示す答申（案）の中で表現を検討したいと考える。

【寺田座長】 具体的な数値を入れることで、より目標らしくなることから、現状の事故発生件数と同等、もしくは高い目標を掲げていただきたいと思います。

【川島委員】 1点目として、「平成24年度お客様アンケート調査について」（資料3 4ページ）について、アンケート回答数が1,130件は少ないと感じるため、アンケート方法について検討する必要があるのではないかと思います。

2点目として、採算性があるのであれば、貸切バスを公立小中学校の工場見学等、学校行事にもっと活用してもらえようPRしてはどうかと思う。

【事務局】 1点目の「平成24年度お客様アンケート調査について」（資料3 4ページ）について、回答数が少ないことは大きな課題と認識している。これまでも主要ターミナルでのアンケート配布や交通局ニュースへのアンケート掲載といった取組はしているが、今後、配布場所の拡大に加え、モニター制度等アンケート調査以外の方法でお客様満足度を把握するなど、客観性が担保された満足度調査を進めていきたいと考える。

2点目の貸切バス事業について、学校に対しては、校長会を通じて貸切バスの利用をお願いしているが、今後は既存の情報ツールを用いて情報発信を行い、積極的に働きかけていきたいと考える。

**【鈴木副座長】** 1点目として、ステージアップ・プランでは、重点施策の中で管理の受委託がかなりの比重を占めており、ステージアップ・プランの取組・評価においても効果があったと評価されているにもかかわらず、「営業所の管理委託規模の拡大などの検討も行うべきである」（資料2 17ページ）との表現にとどまっている。これまでの取り組みにより効果があったことから、営業所の管理委託を維持していく程度の話なのか、あるいは効果はあったが、この先積極的に拡大することはないという位置づけなのかがわからないと思う。また、営業所の管理委託は効果があったという評価がされており、それを活かしていくための方策を考えることも必要ではないかと感じる。営業所の管理委託は、経営上の効果だけでなく、民営バス事業者による管理により、明らかとなった点を市バスの運営やサービスに活かすべきであると思う。

2点目として、「今後の収支見通し（表3～4）」（資料3 1～2ページ）について、「表」ではなく「図」とすべきである。

3点目として、第6回検討会で指摘した「安心」に関する表現について、「安心」という言葉には安全面やサービス面といった多様な意味合いが含まれていることを指摘したものであることを補足しておきたい。

**【事務局】** 1点目の管理の受委託について、これまでの議論を踏まえ、「イ 運行の効率性の向上」（資料2 17ページ）に記載している。昨今、大型二種免許保有者数が減少しているため、新たに営業所を設置するとなると、運転手の確保が難しいことに加え、事業者の競争性の確保や余剰人員への対応といった課題がある。しかし、課題がある一方で、営業所の管理委託は効果があることから、現在の営業所の担当範囲や担当路線を見直すほか、管理委託をしている営業所について委託車両数を増やす等の取組を進めることで、その余力を需要の高まりが見られる路線に充てることを考えている。

**【鈴木副座長】** 説明内容は十分理解しているが、ステージアップ・プランでは重点的な取組であった管理委託を、今後どのように考えていくかという点が見えないことから、ステージアップ・プランとの関連性がわかるような表現をした方が良いと思う。

**【事務局】** 1点目の管理の受委託について、次回に示す答申（案）の中で表現を検討

したいと考える。また、2点目の「今後の収支見通し（表3～4）」（資料3 1～2ページ）については表現を改める。

【野上委員】 1点目として、「今後の収支見通しの前提条件」（資料3 2ページ）について、行政路線補助金と公共施設接続路線負担金を「ステージアップ・プラン（平成21年度～平成25年度）における金額と同額で見込む」としているが、ステージアップ・プラン期間中の実績値と同額で見込むという表現がより正確であると思う。

2点目として、燃料費の軽油1リットル当たりの店頭価格は、前提条件の110円よりも高いはずだが、前提条件の設定は妥当であるのか。

【事務局】 1点目の「今後の収支見通しの前提条件」（資料3 2ページ）について、指摘のとおり、平成21年度～平成25年度の実績値10.4億円を平成26年度～平成30年度も同額として試算しているため、表現を改める。

【事務局】 2点目の燃料費について、入札により軽油価格を決定しているため、店頭価格は20円程度高くなっている。7月～9月現在110円程度、7月以前は108円程度となっており、ここ最近、価格が上昇しているものの、入札による価格決定では、前提条件に設定した110円程度で落ち着いている。

【竹内委員】 答申の見出しについて、項目の見出し番号の上下関係がわかるように整理した方が良いと思う。

【寺田座長】 1点目として、「市域の特性を踏まえたバスネットワークの維持・充実」（資料2 2ページ）について、現在の車両台数を維持しながら、経営資源を再配分し、サービスを維持するとともに、お客様を増やしていくことを5年間続けることは大変なことであることから、バスネットワークの維持・充実に向けてしっかり取り組んでもらいたい。

2点目として、「エ 分かりやすい案内サービスの充実」（資料2 20ページ）について、運行系統の表示を2桁から3桁にするという具体的な表現があるが、系統番号の付け方は市バスだけの話ではないことから、記載の際には十分留意する必要があると考える。

3点目として、「一般会計繰入金の見直し」（資料2 10ページ）について、公共施設接続路線（8路線）と行政路線（14路線）の「重複含む」という表現は、合算値が合わ

ない際に使う表現のように感じるため表現を工夫した方が良いと思う。

### 3 閉会

【寺田座長】 次回の第7回検討会では、本日議論した内容を踏まえて、本検討会の答申を取りまとめる。各委員の意見等については、答申に反映し、検討会前に確認することとなる。

事務局から補足はあるか。

【事務局】 本日の議論を踏まえ、答申案を修正し、第7回検討会で答申を提示する。座長からの説明のとおり、検討会前に各委員に事前に確認をお願いするが、第7回検討会は最終回であるため、これまでよりも確認作業が増えることを想定している。

第7回検討会は、10月7日（月）に開催し、答申を取りまとめ、その後、10月11日（金）午前中に本検討会から市長への答申を行う予定である。

【寺田座長】 本日の議論内容について、ほかに意見等あれば、事務局と調整をお願いしたい。

—— 以上 ——